

光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 <u>2024年4月1日</u> 株式会社 STNet	光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 <u>2024年11月1日</u> 株式会社 STNet	

光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧					新					備 考（変更理由）													
料金表 第 1 表 料金 第 1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料												料金表 第 1 表 料金 第 1 利用料金 2 料金額 2－1 定額利用料 2－1－2 付加機能利用料											
区分			単位			料金額 [月額] (税込価格)			区分			単位			料金額 [月額] (税込価格)								
1 電子メール機能	光ネットサービス取扱局に設置される電子メール情報蓄積装置を利用して、電子メールの蓄積、読み出し又は転送、迷惑メールの振分け等を行う機能をいいます。		基本額	メールアドレス最大3個まで (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		無料			基本額	メールアドレス最大3個まで (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		無料											
			加算額	1 メールアドレス追加ごとに (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		200 円 (220 円)			加算額	1 メールアドレス追加ごとに (1GB/60 日間/1 メールアドレス)		200 円 (220 円)											
				メールボックス容量	1メールアドレス蓄積容量1GB追加ごとに(追加できる容量は4GBまで)		200 円 (220 円)			メールボックス容量	1メールアドレス蓄積容量1GB追加ごとに(追加できる容量は4GBまで)		200 円 (220 円)										
			メールを蓄積できる期間	1 メールアドレスに蓄積できる期間 365 日		無料			メールを蓄積できる期間	1 メールアドレスに蓄積できる期間 365 日		無料											
				1 メールアドレスに蓄積できる期間 無期限(迷惑メールおまかせ振分け付)		300 円 (330 円)				1 メールアドレスに蓄積できる期間 無期限(迷惑メールおまかせ振分け付)		300 円 (330 円)											
			迷惑メールおまかせ振分け		200 円 (220 円)			迷惑メールおまかせ振分け		200 円 (220 円)													

光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新				備 考（変更理由）
	<u>1 - 2</u> <u>電 子 メ ー</u> <u>ル 機 能（ネ</u> <u>ッ ト ウ ェ</u> <u>ー プ ド メ</u> <u>イン）</u>	<u>光ネットサービス取扱局に</u> <u>設置される電子メール情報</u> <u>蓄積装置を利用して、電子メ</u> <u>ールの蓄積、読み出し又は転</u> <u>送等を行う機能をいいます。</u>	<u>基</u> <u>本</u> <u>額</u>	<u>1 メールアドレスごと</u> <u>200 円</u> <u>（税込 220 円）</u>	
	<u>備</u> <u>考</u>	<u>ア 本機能は、Netwave インターネットサービスで利用していた光ネットサービス契約者</u> <u>（以下「ネットウェーブ光ねっと契約者」といいます。）のメールアドレスを引き継ぎ</u> <u>ます。</u> <u>イ 1 のメールアドレスに蓄積できる通信の情報量は 1GB とし、Netwave インターネット</u> <u>サービスで利用していたメールアドレスの利用数を最大利用数とします。</u> <u>ウ ネットウェーブ光ねっと契約者は、利用するメールアドレスの数の追加及び 1 のメー</u> <u>ルアドレスにおいて利用できるメール情報蓄積容量の変更を請求することはできませ</u> <u>ん。</u> <u>エ 電子メール情報蓄積装置に蓄えられた受信電子メールをあらかじめ転送先として指</u> <u>定したメールアドレスへ転送することができます。</u> <u>オ 当社は光ネットサービス契約に関する技術上又は業務の遂行上やむを得ない理由が</u> <u>あるときは、メールアドレスを変更していただくことがあります。この場合、あらかじ</u> <u>めその旨をネットウェーブ光ねっと契約者に通知します。</u> <u>カ 電子メールを蓄積できる期間は、365 日間とします。</u> <u>キ ネットウェーブ光ねっと契約者が送信した電子メール（当社以外の者が割当てを行っ</u> <u>たメールアドレスを使用するものを含みます。）について、他の電気通信事業者等から</u> <u>異議申し立てがあり、そのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は</u> <u>転送を継続して行うことについて光ネットサービスの提供に重大な支障があると認め</u> <u>られるときは、当社はそのネットウェーブ光ねっと契約者からの電子メールの送信又は</u> <u>転送を停止することがあります。</u> <u>ク 当社は、電子メールの利用に伴い発生する損害（現に蓄積している情報について、転</u> <u>送の停止若しくは消去又は電子メールの利用の廃止を行ったことに伴い発生する損害</u> <u>を含みます。）については責任を負いません。</u> <u>ケ 電子メールの利用に係るその他の提供条件は、この約款に定めるところによります。</u>			

光ネットサービス（ピカラ石井CATV移行サービス）契約約款 新旧対照表

旧	新	備 考（変更理由）
附 則	附 則 <u>（実施期日）</u> 1 この改正約款は、2024年11月1日から実施します。	